

2019年度 大阪市立大学 保育サポート事業のご案内

* 夜間保育、休日保育、病児・病後児
保育、学童保育を必要とする研究者
に対し、保育利用料の一部を補助し、
研究活動と家庭生活の両立支援を
行います。

詳しくは裏面を
ご覧ください

大阪市立大学 女性研究者支援室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
tel:06-6605-3661 email:ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp
HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/>



●利用対象者

本学に在籍する女性研究者※または配偶者が研究者である男性研究者※のうち
小学校6年生までの子どもを養育する者。

※専任教員の他、本学による社会保険料負担があり、研究に従事している特任教員(病院講師含む)。

●利用できるサービス

夜間(延長)保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育 ※ベビーシッターを含む
支援期間:2019年4月1日~2020年3月31日

●申請方法

利用希望者は、以下の書類を女性研究者支援室まで提出してください。

(1)夜間(延長)保育、休日保育、学童保育【年単位】

- ①保育サポート事業実施申請書
- ②子どもの年齢を確認できる書類(健康保険証、住民票の写し等)
- ③保育決定書等保育の実施を証明できるものの写し及び保育料を証明できるもの

(2)病児・病後児保育【月単位】

- ①保育サポート事業実施申請書(病児・病後児保育)
- ②子どもの年齢を確認できる書類(健康保険証、住民票の写し等)
- ③保育料の支払いを証明できるもの

●利用報告

夜間(延長)保育、休日保育、学童保育の利用者は以下の書類を女性研究者支援室まで提出してください。

(1)月例報告【締め切り:利用した月の翌月5日まで】

- ①保育サポート事業実施報告書
- ②保育料の支払いを証明できるもの
(例)月謝袋(受領印のあるもの)や領収書、銀行の引き落とし通帳の写し等

(2)年度末報告【締め切り:2020年3月上旬】

- ①保育施設・事業者評価調書
- ②施設情報(保育施設からのお知らせ、行事等の内容がわかるもの)

●支援費

(1)夜間(延長)保育、休日保育、学童保育

月例報告を確認のうえ、利用者1名につき月5000円を上限として支援を行い、
月単位で支払います。

(2)病児・病後児保育

1回当たり2000円を上限として支援を行い、月単位で支払います。

●申込み・問い合わせ先

大阪市立大学 女性研究者支援室 (〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138)

tel:06-6605-3661 email:ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/> 実施要領、申請書、報告書(様式)のダウンロードはHPから

※申請者が多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは実施要領をご覧の上、お申込みください。ご不明な点があれば、女性研究者支援室までお問い合わせください。